

緊急事態宣言発出に伴う在宅勤務および感染予防対策実施強化のお知らせ

2021年5月17日
株式会社ランネット
代表取締役社長
大月 隆行

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社ランネットでは、2021年5月14日の内閣総理大臣による緊急事態宣言発出を受け、従業員に対し在宅勤務および新型コロナウイルス感染予防対策の実施強化を決定しましたのでお知らせいたします。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【実施期間】

2021年5月18日(火)～ 緊急事態宣言終了時まで（但し、状況により延長する場合があります）

【実施内容】

従業員の在宅勤務の実施

出社勤務者を3～4名程度とし、他は在宅勤務を行います。

- ・打合せにつきましてはWeb会議等による非対面での実施など、弊社担当者とのご調整をお願いいたします。
- ・運用サポート、トラブル等の問い合わせにつきましては、極力電話、リモート操作等で対応させていただきます。

【感染予防対策の実施】

緊急を要する場合を除き、お客様への訪問は出来るだけ控えさせていただきます。
ご了承下さい。

【お問い合わせ・連絡方法について】

在宅勤務実施中も弊社代表電話(0867-52-3000)にご連絡下さい。
担当者が在宅勤務中の場合は、担当者より折り返し連絡させていただきます。
また、担当者の携帯電話またはメールに、直接ご連絡をいただいても結構です。
携帯電話、メールは在宅勤務中でも随時確認しておりますのでご安心下さい。

今後も当社は、行政方針に基づき対応方針を決定し実施してまいります。
関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上